

青森県教育委員会第751回定例会会議録

期 日 平成23年8月3日（水）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開は教育委員室）

議事目録

- 議案第1号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第2号 県重宝及び県天然記念物の指定について・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 職員の懲戒処分状況について

平成23年8月3日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時50分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
近藤教育次長、白石教育次長、川村参事、赤坂参事、教育政策・学校教育・教職員・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、島委員
- ・書記
鈴木学、中村尚吾

会 議

議事

議案第 1 号 学校職員の人事について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第 2 号 県重宝及び県天然記念物の指定について

(岡田文化財保護課長)

平成 23 年 7 月 18 日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝として「岩木山神社社務所」を指定し、県天然記念物として「西光寺のシダレザクラ」を指定することが適当であるとの答申があったため、提案するものである。

まず、「岩木山神社社務所」は江戸時代末期の建築であり、座敷廻りに「土縁」を巡らし、「御座の間」と呼ぶ上段を中心にとり、「御次」、「御膳立」などを並べているところから、藩主の参詣を予定した格式の高い意匠となっている。また、大きな入母屋造茅葺屋根の景観は圧巻であり、県重宝として指定し、永く保護すべきものとする。

次に、「西光寺のシダレザクラ」は、本来の自生地ではない本県に植栽されたシダレザクラのうち、樹齢 200 年を超える希少なシダレザクラである。また、往年の港町として繁栄した野辺地町の歴史を知る上でも重要であり、古くから人々に慕われてきた桜であることから、その価値は大きく、県天然記念物として指定し、永く保護すべきものとする。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

(高橋委員)

シダレザクラについて、この木の特徴と現在の健康状態について伺いたい。

(岡田文化財保護課長)

西行寺のシダレザクラの特徴は、西行寺の境内にあって永きにわたって地元の人々から「イトザクラ」、「紅しだれ」と呼ばれ親しまれてきた。

大正年間や昭和初期には、幹は傾きながらも真上に枝を伸ばし、風格ある姿であったが、その後幹の空洞化が進んで、生き残った両側の幹から大枝がそれぞれ反対方向にほぼ水平に伸びた格好になっている。

昭和 62 年頃、枝数が少なくなるとともに花色が白っぽくなり、葉も薄く淡い色になるなど樹勢の衰えが目立ってきたので、樹木医によって点滴、土壌改良などの延命治療が施され、その後樹勢は順調に回復している。

現在も樹木医による診断・治療が継続されており、今後の維持管理の体制は十分に整っ

ている。

(鈴木委員長)

ほかに何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第2号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第2号は原案どおり決定する。

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(鈴木委員長)

7月に行った職員の懲戒処分については、資料のとおりであるが、何か質問、意見はあるか。

なければ、今回の懲戒処分の状況については了解した。